

東京

4月1日時点 市の待機児童数

2年連続でゼロ達成

認可保育所整備など奏功

川崎市は十四日、認可保育所など市が認める保育サービスを受けられない待機児童が四月一日時点でゼロ人だったと発表した。二〇〇〇年度の統計開始以来、二年連続で待機児童ゼロを達成するのは初めてという。

と利用対象となる就学前児童数は七万三千六百十一人で、前年より三千百三十五人減った。一方、子育てと仕事の両立を目指す家庭の増加などを受け、申請者の数は前年より七百九人多い三万六千百七人となり、過去最多となつた。対象児童

数に対する申請者数の割合（申請率）は49・1%で、二十年連続で過去最高を更新した。市の待機児童数は一〇年四月には千七十六人に上ったが、主要駅周辺に認可保育所の整備を進めた
り、市が独自に認定した認可外保育施設「川崎認定保

保育所の情報提供を積極的に進めるなど、アフターフォローに努めたという。

新型コロナウイルス感染への警戒感などから、ゼロ歳児クラスへの年度当初の入所を控える傾向も、前年から続いているという。

(北條香子)

令和4年2月21日

市内保育所等申し込み状況(一次利用調整終了時点)

【単位：人】

区名	令和4年4月入所分			令和3年4月入所分			令和2年4月入所分		
	利用申請 児童数	内定数	入所保留 数	利用申請 児童数	内定数	入所保留 数	利用申請 児童数	内定数	入所保留 数
川崎区	973	832	141	1,159	914	245	1,226	973	253
幸区	1,393	1,070	323	1,509	1,056	453	1,662	1,008	654
中原区	2,052	1,597	455	2,242	1,621	621	2,301	1,576	725
高津区	1,511	1,241	270	1,806	1,365	441	1,787	1,167	620
宮前区	1,478	1,150	328	1,531	1,107	424	1,485	1,067	418
多摩区	1,545	1,152	393	1,384	1,046	338	1,481	1,093	388
麻生区	1,002	723	279	870	620	250	928	643	285
全市計	9,954	7,765	2,189	10,501	7,729	2,772	10,870	7,527	3,343
対前年伸び	▲ 547	36	▲ 583	▲ 369	202	▲ 571	▲ 57	141	▲ 198

※この表は、各福祉事務所が内定及び入所保留の決定をした内容を集計したものです。

※令和4年4月入所分については、保護者宛に通知を発送した令和4年1月21日現在の人数です。

今後、申請の取下げ、内定の辞退、在園者の市外転出及び幼稚園入園等に伴う退園があり、

令和4年4月1日までに利用申請児童数、内定数、入所保留数については、変動が生じます。

令和4年2月21日

こども未来局子育て推進部

保育対策課

島崎 電話 044-200-3630

令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

- 子育てと社会参加の両立を目指す家庭の増加等に伴い、保育所等利用申請者数は、前年度比709人増の36,107人(過去最大)となりました。また、受入枠拡充に伴い、利用児童数も前年度比1,003人増の34,555人(過去最大)となりました。
- 希望する保育所等に入所保留となった方は前年度比294人減の1,552人となり、各区役所では、保護者の保育ニーズに応じて、川崎認定保育園や令和4年度川崎市『年度限定型』保育事業など、多様な保育施策を案内し、きめ細やかなアフターフォローを行ってきました。
- その結果、厚生労働省の「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童数は0人となりました。

1 川崎市の令和4年4月1日現在の保育所等利用申請・待機状況

(単位：人)

区分	令和4年4月	令和3年4月	令和2年4月
就学前児童数	73,611	76,746	79,591
前年との比較	▲3,135	▲2,845	▲818
利用申請者数(A)	36,107	35,398	34,743
前年との比較	709	655	1,272
利用児童数(B)	34,555	33,552	32,296
前年との比較	1,003	1,256	1,597
保留児童数(A)-(B)=(C)	1,552	1,846	2,447
前年との比較	▲294	▲601	▲325
市の保育施策で対応している児童数等(D)	330	525	884
川崎認定保育園等対応児童数	201	345	628
おなかま保育室対応児童数	9	31	61
一時保育対応児童数	39	69	90
幼稚園預かり保育対応児童数	61	29	40
事業所内保育対応児童数 ※1	9	9	15
年度限定型保育対応児童数 ※2	11	42	50
企業主導型保育対応児童数(E)※3	119	115	143
育休関係の申請者数(F)※4	767	687	570
特定の保育所等を希望する申請者数(G)※5	307	462	726
求職活動を休止している申請者数(H)※6	29	57	112
待機児童数(C)-(D)-(E)-(F)-(G)-(H)	0	0	12
前年との比較	0	▲12	▲2

4 令和4年度の取組

保育所等への申請率の上昇などにより、今後も利用申請者数の増加が見込まれています。引き続き、待機児童の解消に向けた取組の3本の柱である「多様な手法を用いた保育受入枠の確保」「区役所におけるきめ細やかな相談・支援」「保育の質の維持・向上」を進め、「子育てしやすいまちかわさき」の実現を目指していきます。

(1) 保育受入枠の確保

保育ニーズの高いエリアを中心に、厚生労働省の補助メニューを積極的に活用しながら、認可保育所等の整備促進を図り、**967人分の保育受入枠確保を進めています。**

また、本市の保育ニーズを支える重要な受け皿となっている川崎認定保育園について、安定的な運営に向けた支援を行うとともに、「幼児教育・保育の無償化」に伴う保育料補助に加えて、月額最大2万円の補助を継続して行い、保護者の保育料負担を軽減することで積極的な活用を図ります。

(2) 区役所における利用者へのきめ細やかな相談・支援のさらなる充実

区役所において、利用申請前の段階から利用調整後のアフターフォローまで、コロナ禍における感染拡大防止に配慮しながら、保護者の視点に立ったきめ細やかな相談・支援を引き続き実施していきます。また、市のホームページや保育施設のマップ、情報提供シート等を活用し、各施設の場所や連絡先、特徴等をよりわかりやすく案内していきます。

- 保育資源等の情報収集とニーズに応じた情報提供、相談・コーディネート機能の充実
- これまでに蓄積された相談・支援に関するノウハウの効果的な活用

(3) 保育の質の維持・向上

今後も多くの中間保育所等を整備していく中で、保育士の確保や、保育の質の維持・向上がより一層重要になるため、その対策についてさらなる強化を図ります。

① 保育士等の待遇改善の拡充と保育士確保対策

認可保育所等や川崎認定保育園の保育士等に対して、待遇改善を継続して実施するとともに、令和4年2月から、**収入の3%程度（月額9,000円）**引き上げるための措置を実施しております。

就職相談会事業や保育所等見学会事業、保育士試験対策講座事業等について、感染症対策やリモート化を進め、コロナ禍においても保育士確保対策の取組を推進します。

② 公立保育所を拠点とした民間保育所等への支援や公民保育所人材の育成

今後も公立保育所が、地域の保育施設の支援や交流を行うとともに、保育士に加え、各区に配置した栄養士、看護師等の専門職を積極的に活用して包括的な人材育成の取組を推進することにより、民間保育所と一体となって保育の質の維持・向上を図ります。

地域における子育て支援の拠点として、区ごとに順次「保育・子育て総合支援センター」を整備しております。既に開設している川崎区、中原区では、センターを中心に、公民保育所の人材育成も含め、地域に密着した総合的な子育て支援を実践していきます。宮前区、多摩区では、令和5年度及び6年度の開設に向け整備を進めています。